

会 議 記 録

会 議 の 名 称	議会改革特別委員会
開 催 日 時	令和8年7月9日（木） 午後1時00分から午後3時08分
開 催 場 所	宮代町役場 議会室
出席委員の氏名	委員長 合川 泰治 副委員長 野原 洋子 委 員 丸山 妙子 福澤 和美 小島 あけみ 塚村 香織 田島 正徳 議 長 川野 武志
出席職員の名 職 ・ 氏 名	議会事務局長 押田 昭浩 主 幹 関根 雅治 主 任 金子 尚子
会議の公開・非公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
一部公開又は 非公開の理由	
傍聴の可否	☒ 可 ☐ 否
傍聴者の人数	1名
会議資料の名称	次第
記録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
審 議 の 内 容	（１）議会ＢＣＰについて （合川委員長） 前回の案についてご意見ありますか。 （小島委員） ・安否確認の仕方、連絡体制を掲載している自治体があった。 富山県朝日町等。当町でも掲載をしたい。 （事務局） ・安否確認については「議会タブレット端末の活用」の項目に 「議員の役割」及び「事務局の役割」の箇所に掲載する。 （丸山委員） ・タブレットが使える場合、専用の手段があるとよい。 （事務局） ・手段としてはこれから取り入れるＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳ（ラ インワークス）が利用できる。 （福澤委員） ・ラインワークスを利用すると、議会事務局から一斉メールの 送信はしないで済むと考える。

	(田島委員) ・情報集約の係を決めておくのがよい。 (事務局) ・議会事務局は議会の連絡会議を担当し執行部へ連絡をする。 ・前回の案にテロの項目が漏れていた。武力攻撃事態等対処編を作成する。行動基準は、地震・風水害編に準じる。 【決定事項】 ・引き続き追加修正したものを次回協議する。 (２) 特例に関する条例について (福澤委員) ・第7条にある女性議員の出産についてもう少し明記することが必要ではないか。労働基準法等を参考に、出産予定日の6週間前、多胎妊娠の場合は14週、産後8週間を経過するまでと入れるのはどうか。 (塚村委員) ・病気のことを考えると、長期欠席の日数は90日からでは短いので、もう少し伸ばして120日間とすることはできるか。 【決定事項】 ・条文の文言の修正について次回以降引き続き協議する。 (３) 議会のL I V E配信について (塚村委員) ・L I V E配信をするのは賛成であるが、議会を見ていただく機会が増えることで議会運営のルール作りが必要である。 (丸山委員、小島委員、福澤委員) ・L I V E配信を開始する前に、乱れている議会のルールを勉強して見直す必要があると考える。 (田島委員) ・現状を見てもらいたい。1階にあるロビーでL I V E中継するのがよい。 (野原副委員長) ・今の議会をそのまま見ていただくのがよい。議会について解散をすべき状態なのか等を町民に諮ってもらいたい。 (丸山委員、田島議員) ・1階のロビーだけに中継することが可能か。 (事務局) ・中継には費用がかかる。配信なら場所を問わず傍聴できる。 【決定事項】 ・次回以降引き続き協議する。 (４) 説明員の出席要求について (事務局) ・福島県会津若松市議会が作成しているものを参考にすると、議員必携に掲載されている「町村議会の運営に関する基準」を基に、基準づくりを整備する必要がある。 (野原副委員長)
--	--

	・基準について着手する必要がある。できるのであれば、関係のない議案の審議中は課長には通常の業務に戻っていただき、業務を進めていただきたい。 (塚村委員) ・運営基準の作成を進めて、課長の拘束をやめていきたい。 (5) その他 ①宮代町議会ハラスメント根絶条例の検証のためのアンケート調査結果について (合川委員長) ・結果を見て、何かできることはありますか。 (塚村委員) ・議員は訪問する課の予約を取るのはいかがでしょうか。 (野原副委員長) ・15分以上の説明を求めるときは予約する、というようなルールを作るのはいかがでしょうか。 (丸山委員) ・時間制限は大事なことだと考える。 (野原副委員長) ・相手先に時間を決定してもらうのはいかがでしょうか。職員の退庁時間を守ることは必要である。 (福澤委員) ・アンケート調査結果では件数は減っているが、内容は変わっていない。ハラスメントでこのような場合になると第三者委員会を設置する、というような文言を明記できるとよい。 (田島委員) ・町の顧客ハラスメント対策は。 (事務局) ・宮代町職員顧客ハラスメント対応基本指針を作成している。 (田島委員) ・執務室に入ってくるのもハラスメントになるのでは。職員を守る手立てを考える必要がある。 (塚村委員) ・議長に用事があるときは、職員に声をかけてから執務室に入るのはいかがでしょうか。 (野原副委員長) ・議会事務局も時間制限を行って対応して欲しい。 (田島委員) ・アンケート調査結果に対しての町民からの意見について、議会改革特別委員会での対応は必要か。 (合川委員長) ・ご意見については、議長に対応していただく。 (塚村委員) ・これまでのハラスメントについて議長から議員へ注意はされているのか。 (事務局)
--	---

	・ 15件ほど議員の皆様から申し出をいただいで対応している。 (塚村委員) ・ その後の経過を見ていく必要がある。 【決定事項】 ・ 次回以降引き続き協議する。 次回以降の委員会開催日時について 【決定事項】 23回目は7月28日（火）10時から開催とする。 24回目は8月19日（水）10時から開催とする。
その他必要事項	